

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2000-312215(P2000-312215A)

【公開日】平成12年11月7日(2000.11.7)

【出願番号】特願2000-45931(P2000-45931)

【国際特許分類】

H 04 L	12/40	(2006.01)
F 24 F	11/02	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 Q	9/00	(2006.01)
H 04 L	29/06	(2006.01)

【F I】

H 04 L	12/40	Z
F 24 F	11/02	1 0 3 C
H 04 M	11/00	3 0 2
H 04 Q	9/00	3 1 1 P
H 04 L	13/00	3 0 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月28日(2006.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】データの伝送を行うためのネットワークまたはバスと、

前記ネットワークまたは前記バスに接続された、少なくともIDを含む第1の情報を有する複数の端末と、

前記ネットワークまたは前記バスに接続された、前記複数の端末の少なくともアドレスの設定を行う通信初期設定手段とを有する通信システムであって、

前記通信初期設定手段が、

前記設定されたアドレスと前記端末との対応関係を示す設定情報を保持する設定情報保持部と、

前記各端末に対してそれらの有する前記第1の情報を所定のタイミングで調べることにより、前記アドレスに、前記設定情報に基づいた正規の端末が存在するかどうかを前記タイミングの度に判定し、前記判定結果に基づいて、前記設定情報の更新を行う設定・確認部と、

を備えたことを特徴とする通信システム。

【請求項2】前記少なくともIDを含む情報は、前記端末の固有情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信システム。

【請求項3】前記端末の全部または一部は、前記ネットワークまたは前記バスを介して他の端末と通信可能であることを特徴とする請求項1または2に記載の通信システム。

【請求項4】前記通信初期設定手段は、前記更新動作に先だって、前記所定のタイミングの度に前記各端末の設置場所を設置場所情報として前記各端末に送信するものであり、

前記各端末は、前記設置場所情報を受信すると、前回受信した設置場所情報との一致不一致を判定し、不一致の場合は、今回受信した設置場所情報を新たな設置場所情報として

設定することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の通信システム。

【請求項 5】 少なくとも前記設定情報の更新の対象となった端末は、通信相手となるべき端末のアドレス情報の転送を前記通信初期設定手段に要求し、その要求に応じて転送されてきたアドレスを新たな通信相手情報として保持する機器付帯情報保持手段を有することを特徴とする請求項 3 に記載の通信システム。

【請求項 6】 前記設定情報の更新があった場合、前記通信初期設定手段は、前記設定情報の更新に関連する端末に対して、前記更新された設定情報に基づいて、通信相手となるべき端末のアドレスを転送することを特徴とする請求項 3 に記載の通信システム。

【請求項 7】 データの伝送を行うためのネットワークまたはバスに接続された、少なくとも ID を含む第 1 の情報を有する複数の端末の少なくともアドレスの設定を行う通信初期設定装置であって、

前記設定されたアドレスと前記端末との対応関係を示す設定情報を保持する設定情報保持部と、

前記各端末に対してそれらの有する前記第 1 の情報を所定のタイミングで調べることにより、前記アドレスに、前記設定情報に基づいた正規の端末が存在するかどうかを前記タイミングの度に判定し、前記判定結果に基づいて、前記設定情報の更新を行う設定・確認部と、

を備えたことを特徴とする通信初期設定装置。

【請求項 8】 請求項 7 記載の通信初期設定装置の、前記設定されたアドレスと前記端末との対応関係を示す設定情報を保持する設定情報保持部、

前記各端末に対してそれらの有する前記第 1 の情報を所定のタイミングで調べることにより、前記アドレスに、前記設定情報に基づいた正規の端末が存在するかどうかを前記タイミングの度に判定し、前記判定結果に基づいて、前記設定情報の更新を行う設定・確認部としてコンピュータを機能させるためのプログラムを記録したプログラム記録媒体であって、コンピュータにより処理可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

次いで、ADD2 を有する通信端末である加湿器 20 に対しても、上記と同様の動作が行われ、通信初期設定装置 30 は、ADD2 を有する通信端末である加湿器 20 の機器情報を ADD2 と対の情報として、通信相手情報保持手段 52 に保持する。これで通信初期設定装置の、各通信端末の機器情報取得の動作は完了する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

一方、上記の動作と平行して、通信初期設定装置 30 は加湿器 20 と通信を行い、加湿器 20 は、通信相手情報保持手段 52 にエアコンのアドレスとして ADD1 を保持する。これで、エアコン 10 および加湿器 20 の通信相手情報保持手段 52 の通信相手情報の設定は完了し、通信設定システム 7 全体の通信初期設定が完了する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】**【課題を解決するための手段】**

第1の本発明は、データの伝送を行うためのネットワークまたはバスと、前記ネットワークまたは前記バスに接続された、少なくともIDを含む第1の情報を有する複数の端末と、

前記ネットワークまたは前記バスに接続された、前記複数の端末の少なくともアドレスの設定を行う通信初期設定手段とを有する通信システムであって、

前記通信初期設定手段が、

前記設定されたアドレスと前記端末との対応関係を示す設定情報を保持する設定情報保持部と、

前記各端末に対してそれらの有する前記第1の情報を所定のタイミングで調べることにより、前記アドレスに、前記設定情報に基づいた正規の端末が存在するかどうかを前記タイミングの度に判定し、前記判定結果に基づいて、前記設定情報の更新を行う設定・確認部と、を備えたことを特徴とする通信システムである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

又、第3の本発明は、上記端末の全部または一部は、前記ネットワークまたは前記バスを介して他の端末と通信可能であることを特徴とする上記第1または第2の本発明の通信システムである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

又、第7の本発明は、データの伝送を行うためのネットワークまたはバスに接続された、少なくともIDを含む第1の情報を有する複数の端末の少なくともアドレスの設定を行う通信初期設定装置であって、

前記設定されたアドレスと前記端末との対応関係を示す設定情報を保持する設定情報保持部と、

前記各端末に対してそれらの有する前記第1の情報を所定のタイミングで調べることにより、前記アドレスに、前記設定情報に基づいた正規の端末が存在するかどうかを前記タイミングの度に判定し、前記判定結果に基づいて、前記設定情報の更新を行う設定・確認部と、を備えたことを特徴とする通信初期設定装置である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

又、第8の本発明は、第7の本発明の通信初期設定装置の、前記設定されたアドレスと前記端末との対応関係を示す設定情報を保持する設定情報保持部、

前記各端末に対してそれらの有する前記第1の情報を所定のタイミングで調べることにより、前記アドレスに、前記設定情報に基づいた正規の端末が存在するかどうかを前記タイミングの度に判定し、前記判定結果に基づいて、前記設定情報の更新を行う設定・確認部としてコンピュータを機能させるためのプログラムを記録したプログラム記録媒体であ

って、コンピュータにより処理可能なプログラム記録媒体である。